

義務化決定

ストレスチェック 実施サポート

50人未満の事業場の
ストレスチェックが義務化されます

50人未満の事業場でも、
すでに51.2%の事業場がストレスチェックを実施しています
(東京労働局「令和7年メンタルヘルス対策等自主点検」より)

職場のメンタルヘルス対策の取組に、
ストレスチェックをはじめてみませんか？

経験豊富な産業医があなたの会社のストレスチェックをサポートします

基本料金

30,000 円 (税別)

- ✓ 実施者による評価・判定
- ✓ 社内規定作成のお手伝い
- ✓ 受検者への実施案内メール
- ✓ 社内用ポスター作製
- ✓ 集団分析
- ✓ データの保存 (5年間)
などを含みます

従業員1人につき

500 円 (税別)

お気軽にご相談
くださいね！



代表社員 産業医 長濱さつ絵



長濱産業医事務所
NOH Nagahama office for occupational health

サイト：<https://www.noh.co.jp/>
お問い合わせ：sc-support@noh.co.jp